令和元年12月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和元年12月20日(木) 開会:午後2時 閉会:午後3時15分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

| 教 | 育 | 長 | ケ崎 | | 功 | |
|---|---|-------------|----|----|---|---|
| 委 | | 員(教育長職務代理者) | 中 | 島 | 宣 | 行 |
| 委 | | 員 | 大ク | 人保 | 雅 | 從 |
| 委 | | 員 | 弘 | 海 | 千 | 鶴 |
| 委 | | 員 | 石 | Ш | 京 | 子 |

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長 磯岡和之 学校教育課長 大 野 真 裕 生涯学習課長 早 野 徹 浩 給食センター施設長 亀 田 職務のため出席した職員 教育総務課長補佐(書記)

傍聴人:0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 大久保委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

由井

茂

| 元年度12月「教育委員の活動報告」 | | | | | | | | |
|-------------------|-----|---|--------|------|---|--|--|--|
| 月 | 日 | 曜 | 場所 | 活動名 | 内容 | | | |
| 11 | 28 | 木 | ふれプラ | 研修会 | 印旛郡市保健研修会が本町にて開催され、歓迎の挨拶をしました。 | | | |
| | 29 | 金 | 成田市 | 祝賀会 | 小中体連印旛支部表彰祝賀会に参加しました。本町からは、安食台小が表彰されました。 | | | |
| | 1 | 田 | 佐倉市 | 駅伝大会 | 佐倉市岩名運動公園にて、印旛駅伝競走大会が開催され、栄中女子 チーム、一般男子チームの応援に行きました。 | | | |
| | 3 | 火 | 議会議場 | 開会 | 12月議会が開会しました。 | | | |
| | | | 役場 | 挨拶 | 「安食台けやきの会」の皆さんが、文部科学大臣表彰の報告に来庁されました。 | | | |
| | 4 | 水 | 役場 | 会議 | 民生委員・児童委員の臨時総会が開催され、参加しました。 | | | |
| | 5 | 木 | 役場 | 会議 | ICT導入会議に参加しました。 | | | |
| | 6 🕏 | | 多古町 | 会議 | 令和元年度末人事異動にかかる会議に参加しました。 | | | |
| | | | 役場 | 会議 | 政策会議を開催し、町議会に備えました。 | | | |
| _ | 9 | 月 | | | 町校長会議を開催し参加しました。 | | | |
| | | | | | ICT導入会議に参加しました。 | | | |
| | 11 | 水 | 議会議場 | 議会 | 一般質問が行われました。 | | | |
| 12 | 12 | 木 | 議会議場 | 議会 | 一般質問が行われました。 | | | |
| | 13 | 金 | 議会議場 | 議会 | 議案審議が行われ、閉会しました。 | | | |
| | 14 | ± | 千葉市 | 研修会 | 千葉大学教職大学院のゼミから要請を受け、町教育行政の紹介、ふるさと納税、移住定住、リバーサイドマラソンへの協力依頼をしてきました。 | | | |
| | 16 | 月 | 役場 | 会議 | 再任用者面接の事前打合せを行いました。 | | | |
| | | | 安食台小 | 訪問 | 教育事務所指導室合同訪問があり、弘海委員、石川委員とともに参加しました。 | | | |
| | | | 役場 | 会議 | ICT導入会議に参加しました。 | | | |
| | 17 | 火 | 役場 | 面接 | 再任用者面接を行いました。 | | | |
| | | | 給食センター | 会議 | 給食センター運営協議会に参加しました。 | | | |
| | 18 | 水 | 役場 | 会議 | 北総教育事務所との打合せを行いました。 | | | |
| | 19 | 木 | 役場 | 会議 | 町教頭会議に参加しました。 | | | |
| | 20 | 金 | 役場 | 会議 | 教育委員会定例会議(報告5件,議案1件) | | | |

藤ケ崎教育長:

前回の定例会から本日までの活動報告をいたします。

11月28日金曜日,教育委員会会議を午前開催に変更しまして,午後から,ふれプラにて,「印旛郡市保健研修会」が開催されました。今年の研修テーマは「虐待」で,講師は竹尾幸,子どもと親のサポートセンター研究指導主事からお話をいただきました。参加者の主体である養護教諭が虐待防止策を研修しました。

29日,小中学校体育連盟印旛支部表彰祝賀会が成田市において開催され、安食台小学校が学校表彰を受けました。

12月1日,佐倉市岩名陸上競技場を発着点とする「印旛駅伝」大会が開催されました。栄町からは、一般男子チームと、栄中女子チームが走りました。一般男子チームは9位、中学女子チームは、28校中16位という成績でした。

3日,令和元年第4回町議会が開会しました。同日午後,安食台1,5,6丁目のボランティア団体「けやきの会」安永代表以下の皆さんが,お揃いの緑色のユニフォーム姿で来庁され,文部科学大臣表彰受賞の報告を町長とともに受けました。これまでの登下校の見守り活動が認められたものとのことです。改めて,町教委としても感謝の意を表しました。

午後,民生委員・児童委員の臨時総会が開催され,参加しました。10月からの改選を受け、新たに委嘱された委員の皆さんで、役員改選等行われました。その後、準要保護の認定や児童虐待にかかる児童委員としてお世話になった方の歓送迎会が開催されています。

5日,児童生徒への1人1台タブレット導入について,国の経済対策が行われるという情報から,プロポーザルで決定し,契約することになっていたICT機器導入について,今後の対策を協議しました。

6日,多古コミュニティセンターにて、令和元年度末人事異動にかかる県教委主催の会議に参加しました。印旛、香取、海匝地区の全小中学校長が参加する会議にて、県の人事異動方針が示されました。また、県教委の危機管理監、危機担当から、先の台風等での県内の状況報告がありました。特に、21号による大雨においては、胸まで浸かって下校した生徒、学校で宿泊したり、車中泊したりした子どもの話がありました。子どもの命を第一に、安心安全な学校経営をという内容でした。

そして,管理課長から,旭1中の飲酒運転事故にかかる「不祥事防止」の指導がありました。

この会議が、午後3時開催でして、土日を挟んで、9日、月曜日には、既に9時15分から「政策会議」が午前中一杯、そして、午後からの町校長会議が計画されておりました。

このような状況下であり、「町の人事異動方針」は規則上、議決事項でありますのに、 臨時の教育委員会会議を開催する暇が見つけられませんでした。そのため、規則8条 に則り、私の「臨時代理」にて処理しまして、町校長会議に間に合わせた経緯となり ます。内容については、担当課長より、日程第4にて、報告いたします。

次に,9日,一般質問に備えて,町長,副町長とともに,答弁書の精査をする政策 会議に参加しました。

そして、午後、先ほど触れました12月の町校長会議を開催しました。

3つの柱に付け加え、児童生徒が下校できない想定に対応する準備として、県の学校給食会、大塚理事長が挨拶に来庁された11月18日に「非常食」の見本を置いていってくれ、それを紹介したところです。消費期限は3年6ヶ月ということで、入学説明会の際に、全員に購入してもらう品目に入れてはどうか、そして、4年時に試食させ、再購入、卒業時に家庭へ持ち帰らせてはどうかと提案しました。

また,昨年の卒業式の身なりについて,年内に確認しておくことや,入学式式典の 対面式への配慮について,付け加えました。

11日から一般質問が行われました。12日には、教育問題として、髙萩議員から「わくドラについて」、松島議員から「防災対策」について学校教育課長が、橋本議員の「グラウンド整備」には、教育総務課長が答弁し、再質問として、「グラウンド改修」への国の補助金がつかない場合について、私から答弁しました。そして、13日には閉会しました。

14日,千葉大学教職大学院でのゼミに呼ばれ,本町の教育について講演してきました。その際,移住定住,ふるさと納税,リバーサイドマラソンの勧誘を付け加えてきました。

16日,弘海委員,石川委員とともに,千葉県教育庁北総教育事務所指導室による合同訪問をお迎えしました。全教員による各教科・領域の授業展開に,専門の指導主事が個別に指導してくれていました。

途中,町長,副町長とのICT導入会議に参加しました。

17日,給食センター運営協議会に参加しました。例年,3月に開催していた会議ですが,給食センター建設にかかる用地選定問題がありまして,本日の議案に間に合うように開催したものです。後ほど,皆様に提案いたします。

そして、昨日、町教頭会議に参加しました。3つの柱の中では、本庁学習指導課指導主事による飲酒運転事故、そして、町内学校の働き方改革に関わる、月80時間の超過勤務者が、6月に続きゼロであったことを讃えました。それとともに、学校と外部との折衝役としての教頭のあり方として、新学習指導要領に新たに加わった「前文」に示されている「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念」「地域に

開かれた教育課程」等を前提に、同時に改正された地教行法(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)に加わった「学校運営協議会の設置及びコミュニティスクール導入」への方向性を再確認し、現行の「地域連携協議会」から「学校運営協議会」の導入を見込んだ、円滑な接続になるような教頭の心づもり、について強調したところです。

これについては、竜角寺台小学校にて、コーディネータと学校の関係改善を図るため、今月12日に、学区内の代表者を集めた会議を持ち、「栄町学校支援地域本部事業 実施要綱」を示し、地域及びコーディネータのご理解をいただいたと報告を受けています。

それでは、本日の教育委員会会議・12月定例会は報告5件、議案1件となります。 よろしくご審議願います。

大久保委員:

地域から交通安全協会員の推薦を受けましたので、布鎌地区を中心に自転車の乗り方を注意しながら見てみました。

朝、中学生はヘルメットをしっかり被り、一列になって交通ルールを守って自転車 を運転していました。昔の中学生よりも良くルールを守っている感じがします。

学校の帰りは、2列になっている中学生もいましたが、注意すると直ぐに1列になり聞き入れてくれました。

小林にあるコンビニのミニストップの所で、今月5回、朝1時間、交通安全指導を 行いました。

一番ルールを守っていたのが小学生、次に中学生、大人はルールを守らない人もいて、安全意識が低く信号無視をする方も見受けられました。

小中学生は、良く交通安全のルールを守っていましたので、学校で交通安全教育を しっかり行っていると思いました。

弘海委員:

12月16日に安食台小で行われた教育事務所指導室合同訪問に参加しました。支援学級の授業で1年生が形遊びという内容で勉強をしていました。授業の前に、空き箱などを使って自分の背丈ほどの作品を作って、作品を子どもといっしょに写真を撮り、その写真を先生が黒板に貼って、みんなに説明をしながら授業を進めていくものでした。その授業で子供たちの笑顔がすごく印象的で、自分が写っている写真と作品が黒板に貼られることで、子供たちの興味もすごくて、見ていて楽しくなりました。

先生と子供たちが仲良く楽しそうに授業を進めているのを拝見させていただきまし

た。

先生方もいろいろと大変なこともあると思いますが、これからも支援学級の子供た ちのために頑張って頂きたいと思いました。

昨日、安食小学校の放課後子ども教室2学期の最終日でした。

安食小学校では、今インフルエンザが猛威を振るっていて、1年生、2年生、4年生、5年生が学級閉鎖になっていたそうですが、私たちスタッフには連絡がなく、前日、スタッフの保護者から学級閉鎖のことを教えていただきました。生涯学習課の担当者もその事実を知らなかったので、学校に連絡をして事実確認をいたしました。

通常23名の子供たちが参加していて、その内8名が学級閉鎖の該当者で、その内4名がインフルエンザの感染者で休んでいたそうです。

特にインフルエンザなどについては、学校、教育委員会、地域のボランティアが情報を共有して欲しいと思いました。

放課後子ども教室は、2学期は特に怪我も問題もなく終えることができましたので、 3学期も頑張って続けていきたいと思います。

藤ケ崎教育長:

学級閉鎖についての情報は学校教育課に届いております。

学校の先生が多方面に報告するのは大変だと思われますので、教育委員会内で情報 を共有しておけばよろしいでしょうか。

弘海委員:

はい。よろしくお願いいたします。

藤ケ崎教育長:

そのように改めたいと思います。

石川委員:

私も12月16日に安食台小で行われた教育事務所指導室合同訪問に参加しました。 全ての先生方の授業展開の学習指導案を読ませていただいて、各児童の資質を十分把 握したうえでの綿密な内容で、驚きと同時に感嘆してしまいました。

12日が安食台小学校の公開授業日でしたので、そちらを拝見してまいりました。 その日は、授業参観日ということもあり、大変にぎやかでたくさんの保護者の方が来 ていて、授業は、ほとんどのクラスが自分の考え等を発表するという大変アクティブ な形で行われました。 1時間の授業でしたがとても良い授業公開でした。

先程教育長から、非常食の消費期限は3年6ヶ月ということで,入学説明会の際に, 全員に購入してもらう品目に入れてはどうか,そして,4年時に試食させ,再購入, 卒業時に家庭へ持ち帰らせてはどうかとありました。

小学生に消費期限になる非常食を試食してもらうことは、小さい時から防災意識を 高めるのに役立つと思いますのでそのことについては大賛成です。

中島委員:

質問ですが、子供たち1人に1台のタブレットの整備は可能ですか。

藤ケ崎教育長:

地方財政措置として3学級に対して1学級分を整備することになっていますので、 今までの制度とした交付税で1学級分を整備して、その上の段階として補助金交付に より整備をする形をとるようですが、まだ具体的に決まっていないので、プロポーザ ルで選定した業者に待っていただいている状況です。

石川委員:

竜角寺台学区内の代表者を集めた件について詳しく説明をお願いします。

早野生涯学習課長:

学校とコーディネータさんのコミュニケーションの不足により学校支援ボランティアの一部に支障を来していたということで、コーディネータとボランティアと学校と生涯学習課で何度か調整をさせていただきました。基本は子供たちのために地域がなんとか協力していこうということで一致はしています。

今回関係者を集めたのは、支援に関する協議会を要綱に基づいて町が開催することになっていますが、ここ3年間開催していませんでした。それをきっかけに要綱を精査したところ見直しが必要なことが判明しましたので、より良いものにするために関係者を集めて協議を行ったところです。まとめるためには、これからも数回打合せは必要になってきますが、基本は、子供たちのために地域が動きやすい形にしていこうということで意見は一致しております。

6 案 件

報告

報告第1号 令和元年度末及び令和2年度栄町立学校職員人事異動方針について

大野学校教育課長:

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和元年度末及び令和2年度栄町立学校職員人事異動方針について、資料により内容を確認させていただきます。

教育長から、先程説明がありました通り、臨時代理として決裁をいただいたところ でございます。

このことについて、千葉県教育委員会の人事異動方針に基づき、栄町立学校教職員の異動を下記により実施する。

1 人事異動の目的

令和元年度末及び令和2年度における栄町立学校教職員の人事異動は、学校組織を活性化し、今日的な教育活動に積極的に取り組むとともに、町民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進することにより、栄町教育の一層の振興を図るため実施する。

2 人事異動方針

(1) 職員構成の適正化について

各学校において、教育効果が高まり、調和的かつ効率的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努める。

- ① 「千葉県・千葉市教員等育成指標」を踏まえ、優れた人材を確保し、本町教育 の進展に資する人材の育成を意図した人事を推進する。
- ② 他市町との人事交流を積極的に進める。
- ③職員年齢構成の不均衡を是正し、適正な職員構成に努める。
- ④ 新規採用職員を積極的に配置する。
- ⑤ 町内小学校間、小・中学校間の交流を必要に応じて実施する。

(2) 適正配置について

開かれた学校づくりや異校種間の連携を推進するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校間の異動、人事交流及び兼務を含めた適正配置に努める。

- ① 同一校に7年以上勤務する者については、積極的に配置換えを行う。
- ② 職員の資質向上を図るため、他の市町への配置換えを積極的に推進する。特に、若年層における他の市町への配置換えは、計画的に推進するとともに、他の市町の勤務経験がなく、栄町に10年以上勤務した者が異動する場合は、積極的に他の市町へ配置換えを行う。

- ③ 町内の小学校間、小・中学校間の配置換えを必要に応じて実施する。
- ④ 定数調整及び職務上の調整を図るための配置換えや、学校運営上の必要性を考慮した配置換えは、希望の有無・同一校勤務年数の長短にかかわらず行う。
- ⑤ 新規採用者は、特別な事由のない限り、3年間は同一校で勤務することを原則とする。また、同一校に5年以上勤務する者については、他の市町への異動を含め積極的に配置換えを行う。
- ⑥ 免許外教科担任の解消と小学校等専科教員及び通級指導教員配置のため、学校 の実情を検討し、他の学校と兼務する教員の適正配置に努める。
- ⑦ 再任用職員については、県の「職員の再任用に関する条例」にもとづき、意欲 と能力のある人材を再任用し、学校及び地域の実情等を踏まえて配置する。
- ⑧ 障害のある職員については、障害の内容や程度及び職務の内容等に十分配慮し ながら適正な配置に努める。

以上、方針として人事異動を進めていくところでございます。

報告第2号 第24回さかえ Nittaku オープンダブルス卓球大会の後援承認について

磯岡教育総務課長:

それでは報告第2号についてご説明いたします。

令和元年11月27日付けで、栄町卓球連盟 会長 山本洋一氏から「第24回さかえニッタクオープンダブルス卓球大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の振興および競技水準の向上を図るものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和2年2月23日(日)に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、140名、町内外を問わず参加を可としています。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第3号 ART IN SAKAE 記憶美術館 ART WALL 壁画プロジェクト ART POOLの後援承認について

磯岡教育総務課長:

続きまして報告第3号についてご説明いたします。

令和元年11月29日付けで、志村 裕亮 (ユウスケ)氏より「ART IN S AKAE 記憶美術館 ART WALL壁画プロジェクト ART POOL」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、栄町での現代アート活動、子供、町民参加のアート活動、町にアー

トをつくり活性化を目指すこととしています。

栄町町民プールにて、令和元年11月30日(土)~令和2年度8月31日(月)までを予定し、栄町内小・中学校へパンフレットを配布し、新聞、メディア等でのPRにより参加を募ることとしています。

行事の後援者を、栄町教育委員会が行いました

報告第4号 2019年度千葉県少年野球認定指導者講習会の後援承認について

磯岡教育総務課長:

続きまして報告第4号についてご説明いたします。

令和元年12月4日付けで特定非営利活動法人 千葉県少年野球連盟 理事長 飯塚教夫氏及び栄町少年野球連盟 会長 吉尾雅之氏から「2019年度千葉県少年野球認定指導者講習会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、少年野球指導者に対し、時代に即した指導方法及び資質の向上並びに青少年健全育成のための人材育成を図ることを目的として開催するものです。

会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ文化ホールで令和2年2月1日(土)に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、千葉県15地域中9地域の指導者及び予定者約1800名の内約700名が受講予定となっています。行事の後援者として、栄町教育委員会、千葉県教育委員会等を予定しております。

報告第5号 第38回書道展の後援承認について

磯岡教育総務課長:

続きまして報告第5号についてご説明いたします。

令和元年12月10日付けで飯嶋 千曲氏から「第38回書道展」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、書を通じて地域の親睦を図るものです。会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ展示ロビーにて、令和2年3月28日(土)、29日(日)に100名を予定し行われるものです。行事の後援者として、栄町、栄町教育委員会、産経新聞社、を予定しております。

報告第2号から報告第5号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしくお願いいたします。

大久保委員:

報告第3号についてですが、これについての募集はまだ行っていますか。

磯岡教育総務課長:

一部は終わっていますが、年明けて夏に行う部分もありますので、その際には募集 を行う予定になっております。

7 案 件

議案第1号 学校給食センター建設予定候補地について

磯岡教育総務課長:

提案理由です。学校給食センターの建替えに伴う建設予定候補地について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第5号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

秘密会

≪審査結果≫

候補地2に決定

8 各課等の報告について

磯岡教育総務課長:

来月の教育委員会議は、29日を予定しております。

令和元年度第2回教育長・教育委員研修会は1月30日の木曜日に市原市で開催されますが出席の確認をさせていただきます。

(全委員出席)

大野学校教育課長:

ウインターわくドラの実施につきましては、12月24日、12月25日の2日間を予定しております。参加者数は、ほぼ昨年度なみとなっております。

(資料により説明)

早野生涯学習課長:

第5回 I I K S は 1 月 3 0 日 に 開催 いたします。

12月21日にスポーツフェスタを開催いたします。参加される場合は8時30分から40分に来ていただければと思います。9時から開会の予定です。

リバーサイドマラソンについてですが、当日は、青梅マラソンと同じ日に開催ということもあり、参加者数が例年より約 1,000 人位少ない状態ですので、各方面に募集活動を行っています。

弘海委員:

小学生の時はマラソンに参加していたのに、中学生になると参加しない生徒が多いようです。もう少し工夫をして参加を促してはいかがですか。

早野生涯学習課長:

中学生のマラソンの距離は5km となっています。通常3kmらしいので来年は距離も 検討したいと思います。

また、委員の指摘のとおり中学生の参加が少ないので、参加してもらえるようにしていきたいと思います。

亀田給食センター施設長:

本日20日をもちまして2学期の給食は終了となります。特に大きな事故も給食の 稼働を停止することもなく、また、健康被害もなく無事に済みましたことをご報告い たします。

年が明けて、令和2年1月8日から3学期の給食が開始いたします。明日から7日までは、施設のメンテナンスなど維持管理をいたします。

現在施設では、漏水していると思われる個所がありますので、来週早々に調査等を 行う予定です。

今週の11日に給食センター運営協議会を開催し、用地選定検討委員会の建設候補 地選定報告と、今年度の給食センターの事業報告、来年度の事業計画を会議で報告を させていただきました。会議の中では、特に委員さんから質問等はありませんでした。

9 その他 なし

10 教育長閉会宣言